

保険者における後発医薬品推進ワーキンググループ 開催要綱

1 趣旨

平成 27 年 7 月 10 日に開催された日本健康会議において採択された「健康なまち・職場づくり宣言 2020」の中で、「品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う。」とされた。

そこで、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を効果的に実施できるよう、すべての保険者の取組の実態を把握し、好事例などを収集し、効果的な取組を横展開するための検討を行うため、本ワーキンググループを開催する。

2 運営

- (1) 本ワーキンググループにおいては、保険者における後発医薬品推進の取組を把握し、効果的な取組を横展開していくために検討を行う。
- (2) ワーキンググループの構成員は、厚生労働省保険局長が委嘱する者とする。厚生労働省保険局長は、より幅広い見地からの検討が可能となるよう、ワーキンググループの意見を踏まえて、必要に応じ、構成員を追加するとともに、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (3) 率直な意見の交換を確保することから、会議を非公開とする。可能な範囲で資料を公表し、議事要旨を作成する。
- (4) ワーキンググループの庶務は、厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室が担当する。

3 構成員

(別添参照)

(別添)

「保険者における後発医薬品推進ワーキンググループ」構成員

稲垣 仁	(いながき ひとし)	国民健康保険中央会 保健事業部長
小澤 時男	(おざわ ときお)	全国健康保険協会 企画部長
片岡 昭彦	(かたおか あきひこ)	健康保険組合連合会 参与
鈴木 邦彦	(すずき くにひこ)	日本医師会 常任理事
中島 利夫	(なかじま としお)	埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局次 長兼保険料課長
永田 泰造	(ながた たいぞう)	日本薬剤師会 常務理事
橋田 淳一	(はしだ じゅんいち)	橈原町 保健福祉支援センター長
平塚 知彦	(ひらつか ともひこ)	柏市 市民生活部長
宮田 俊男	(みやた としお)	京都大学産官学連携本部 客員教授
武藤 正樹	(むとう まさき)	国際医療福祉大学大学院 教授

50音順

オブザーバー

細川 修平	(ほそかわ しゅうへい)	日本ジェネリック医薬品学会 事務局長
-------	--------------	--------------------